

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

- ・山形鉄道フラワー長井線と地域の幹線道路である国道 287 号に挟まれて存在する長井市の中心市街地は、江戸時代の最上川舟運から発展し形成された。これにより江戸時代からの歴史的な景観や観光産業に資する資源等を多く残すものの、道路は大型バス等の通行が困難である箇所があるなど、生活や産業上の支障がある。
- ・市街地の骨格をなす道路として南北方向に国道 287 号と市街地を横断し東西方向を結ぶ長井大江線等の県道がある。現在は、国道 287 号に対して市街地内で並行するあら町成田線が、県の街路事業により整備中である。
- ・中心市街地の居住人口（国勢調査）は、平成 12 年の 4,314 人から平成 22 年には 3,811 人までに減少している。
- ・商業においては、食品スーパーやホームセンター等の大型店舗が中心市街地南部の郊外地に集積しはじめ、中心市街地においては空き店舗数（平成 27 年 50 店舗：長井市調）が目立つなど、厳しい立地条件にある。

(2) 事業の必要性

- ・中心市街地には、最上川の舟運によりもたらされた歴史や文化、景観上にも重要な資源が随所に点在しているが、商店街は人口や商店の空洞化が進んでおり、交流人口を取り込んだ商業機会等の拡大を目指す必要がある。
- ・中心市街地には一定の交通量のある国道 287 号と観光基点ともなるフラワー長井線長井駅が存在していることから、これを活かした集客性を高める拠点整備を進め、市内外からのアクセスを強化し、まちなかへの誘導拠点として観光交流者数の増加を図りたい。
- ・中心市街地内においては、交流人口を取り込んだ「にぎわい」創出を目指す、市民や来街者がまち歩きのできる環境を整える必要があり、集客施設へのアクセス道や街路事業、道路等の景観整備、降雪対策等を行う必要がある。

(3) フォローアップ

年 1 回、基本計画に位置づけた取り組みの進捗調査を行い、目標指標への効果を把握しながら、必要に応じて事業の改善などの措置をする。

〔2〕 具体的事業の内容

（1） 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

（2） ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業 1〕 観光交流センター整備事業 〔内容〕 休憩、情報、地域との関係機能を持ち、通年型観光及び本市の総合的な観光情報等の拠点整備 〔実施時期〕 平成25年度～平成28年度	長井市	本市の観光振興計画においても物販を含めた観光振興全体の要となる最も重要な施設として位置づけられ、車での来街者をターゲットとしたまちなか誘導の拠点として、にぎわいと商業活性化に大きく寄与する事業である。	〔支援措置〕 ①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（長井地区）） ②中心市街地再活性化特別対策事業 〔実施時期〕 平成25年度～平成28年度	②の支援措置については、①の対象とならない市の単独支出による整備に対して対象とするもの。
〔事業 2〕 市道桜堤防線整備（改築）事業 〔内容〕 県道長井停車場線と最上川堤防までの区間において観光交流センター誘導路整備 L=100m W=8～10m 〔実施年度〕 平成26年度～平成28年度	長井市	観光交流センターへの誘導路として、国道287号からのアクセス強化を図り、円滑かつ安心できる交通ネットワークを形成し、「にぎわい創出の拠点」に寄与するものである。	〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（長井地区）） 〔実施時期〕 平成26年度～平成28年度	
〔事業 3〕 市道神明野川線整備（改築）事業 〔内容〕 最上川堤防から観光交流センターまでの区間整備 L=150m	長井市	観光交流センターへの誘導路として、国道287号からのアクセス強化を図り、円滑かつ安心できる交通ネットワークを形成し、「にぎわい創出の拠点」に寄与するものである。	〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（長井地区）） 〔実施時期〕 平成26年度～平成28年度	

W=6m 【実施時期】 平成26年度～ 平成28年度				
【事業 4】 市道本町東線整備（路面・消雪設備）事業 【内容】 都市計画道路あら町成田線の本町大通りから市道東裏線までの区間整備 L=460m W=3～6m 【実施時期】 平成26年度～ 平成28年度	長井市	都市計画道路あら町成田線の街路整備事業に伴い、周辺地域からのアクセス強化を図り、円滑かつ安心できる交通ネットワークを形成し、「にぎわい創出の拠点」及び「商業の活性化」に寄与するものである。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（長井地区）） 【実施時期】 平成26年度～ 平成28年度	
【事業 5】 市道本町西1号線整備（歩道）事業 【内容】 都市計画道路あら町成田線の本町大通りから西裏線までの区間事業 L=180m W=9m 【実施時期】 平成27年度～ 平成28年度	長井市	都市計画道路あら町成田線の街路整備事業に伴い、周辺地域からのアクセス強化を図り、円滑かつ安心できる交通ネットワークを形成し、「にぎわい創出の拠点」及び「商業の活性化」に寄与するものである。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（長井地区）） 【実施時期】 平成27年度～ 平成28年度	
【事業 6】 市道船場清水町線整備（石畳）事業 【内容】 都市計画道路あら町成田線の大町大通りから西	長井市	都市計画道路あら町成田線の街路整備事業に伴い、周辺地域からのアクセス強化を図り、円滑かつ安心できる交通ネットワークを形成し、「にぎわい創出の拠点」及び「商業の活性化」に寄与するものである。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（長井地区）） 【実施時期】 平成27年度～ 平成28年度	

裏線までの区間 整備 L=200m [実施時期] 平成27年度～ 平成28年度				
[事業 7] もとまち広場整備事業 [内容] A=1,500 m ² [実施時期] 平成27年度～ 平成28年度	長井市	都市計画道路あら町成田線の本町大通りの街路整備事業に伴い、市民及び来街者の憩いの場として交流人口の増加による「にぎわい創出の拠点」及び「商業の活性化」に寄与するものである	[支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（長井地区）） [実施時期] 平成27年度～ 平成28年度	
[事業 8] フットパス周辺環境整備事業 [内容] まちなかのフットパスルートにおいてフットパスサイン等の整備 N=1式 [実施時期] 平成26年度～ 平成28年度		最上川とまちなかを結ぶルートやまちなかを回遊するルートなど楽しく巡ることができるよう案内表示等を工夫するなど、交流人口の増加による「にぎわい創出の拠点」及び「商業の活性化」に寄与するものである。	[支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（長井地区）） [実施時期] 平成26年度～ 平成28年度	
[事業 9] まちづくり活動推進（まちづくり協議会・ワークショップ開催）事業 [内容] 各地域においてまちづくり全般のワークショップ開催等の活動を支援 [実施時期] 平成24年度～ 平成28年度	長井市	長井駅前通りや宮・小桜街区まちづくり協議会、かわまちづくり協議会におけるワークショップの開催等の活動について支援し、「にぎわい創出」及び「商業の活性化」更には地域コミュニティの強化に寄与するものである。	[支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（長井地区）） [実施時期] 平成24年度～ 平成28年度	

[事業 10] まちづくり活動推進（景観（修景）整備支援）事業 [内容] 良好な景観を保全、形成するために一定の区域を指定区域と設定する活動を支援 [実施時期] 平成26年度～ 平成28年度	長井市	中心市街地の中でも、良好な景観を保全・形成するために建築行為等の制限を中心市街地区域内の本町・あら町・十日町の3地区を指定し、「にぎわい創出の拠点」及び「商業の活性化」に寄与するものである。	[支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（長井地区）） [実施時期] 平成26年度～ 平成28年度	
---	-----	--	--	--

（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業 11] 都市計画道路桐町成田線街路整備事業 [内容] 道路拡幅及び電柱類地中化 L=390m W=16m [実施時期] 平成23年度～ 平成29年度	山形県	都市計画道路桐町成田線の本町大通り（県道長井停車場線からヨークベニマル）までの区間において整備し、観光交流センターや国道287号、山形鉄道フラワー長井線長井駅からのアクセス強化を図り、円滑かつ安心できる交通ネットワークを形成し、「にぎわい創出の拠点」及び「商業の活性化」に寄与するものである。	[支援措置] 防災・安全交付金（道路事業（街路）） [実施時期] 平成25年度～ 平成29年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための 位置付け及び必要性	措置の内容及び 実施時期	その他の事項
[事業 12] 防犯灯 LED 整備 事業 [内容] 市内約 3,000 基に ついて整備 [実施時期] 平成 25 年度～ 平成 29 年度	長井市	地域住民、特に子供や高齢者の等の生活において、通行の安全安心を確保するために整備することで「にぎわい創出」及び「商業の活性化」更には地域コミュニティの強化に寄与するものである。	[支援措置] 電源立地交付金 [実施時期] 平成 25 年度～ 平成 29 年度	
[事業 13] 撞木川整備事業 (河川整備) [内容] 隣接する市道の安全確保及び危険箇所の解消するための整備 L=60m [実施時期] 平成 27 年度～ 平成 28 年度	長井市	中心市街地の断面不足河川を整備することにより、洪水危険箇所を解消し、隣接する道路の安全を確保し魅力ある中心市街地の形成に寄与するものである。	[支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業と一体の関連社会資本整備事業） [実施時期] 平成 27 年度～ 平成 28 年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

該当なし